

令和5年(ワ)第1781号 損害賠償等請求事件

原告 A 外2名

被告 恵庭市 外2名

求釈明申立書

2023(令和5)年11月22日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 船 山 暁 子

弁護士 中 島 哲
外

第1 調査委員会関係資料について

1 被告恵庭市に対して提出を求める資料

原告らは、被告恵庭市に対し、下記の資料の提出を求める。

記

(1) 議事録

ア 第1回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会委員会議事録

イ 第2回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会委員会議事録

ウ 第3回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会委員会議事録

エ 第4回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会委員会議事録

オ 第5回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会委員会議事録

(2) 会議次第

- ア 第1回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会 次第
- イ 第2回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会 次第
- ウ 第5回保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会 次第

(3) 議題その他調査委員会に提出された資料 審議資料

- ア 恵庭市保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会について
- イ 障がい福祉課事案の概要
- ウ 証拠保全申立の趣旨
- エ eふらっと提供資料（証拠保全されたもの）
- オ 電話・口頭受理事件処理簿（平成28年7月8日）
- カ 育英会会長宛事務連絡文書（日程調整依頼FAX）
- キ 療育手帳取得に係る顛末書
- ク 恵庭市における障がい者虐待の防止と対応（マニュアル）
- ケ 電話・口頭受理事件処理簿（令和5年3月27日）
- コ 遠藤牧場に住み込み稼働していた知的障がい者からの障がい年金の搾取
疑いの対応について

(4) 調査委員会の組織構成名簿

恵庭市保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会の最終報告について

2 提出を求める理由

- (1) 令和5年6月16日の北海道新聞報道により、本件について、被告恵庭市が調査委員会を設けて事実関係を確認中であることが判明した（甲18）。
- (2) これに対し、同月30日付けで、被告恵庭市に対し、調査委員会の議事録等関係資料一式の公文書公開請求を行ったところ、同年7月10日で非公開決定がなされたが、その決定内で前記第1項記載の資料が存在することが明らかになった（甲19）。
- (3) そして、これら資料は、本件に関する被告恵庭市の障がい福祉課事案調査

委員会の資料であり、「調査委員会についての内容は、当該訴訟を前提とした市としての事実把握及び書証としての提出を目的とした訴訟に関する情報である。」である（甲19・「非公開とした理由」参照）。

(4) 本件は、本来的に証拠の偏在がある事案である。地方公共団体である被告恵庭市において訴訟を目的に作成・収集した資料が存在するならば、それを訴訟の場に全て顕出することが行政機関の責務である。

(5) 被告恵庭市は速やかに全ての資料を提出されたい。

第2 被告恵庭市答弁書上の主張の根拠資料について

1 被告恵庭市答弁書「第3」第1項（17～22頁）の主張は、相当程度具体的なものであり、平成28年から平成29年にかけて作成された何らかの資料に基づく主張であると推測される。

2 そこで、被告恵庭市は、その答弁書「第3」第1項（17～22頁）の主張の根拠となる①平成28年から平成29年にかけて作成された何らかの資料の存否について明らかにすると共に、②資料が存在する場合、その資料を全て提出されたい。

以上